本資料のうち、枠囲みの内容 は防護上の観点から公開でき ません。

※なお、本資料は抜粋版のため、防護上の観点から公開できない箇所はありません。

女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-補-E-19-0600-1_改 21
提出年月日	2021年11月16日

02-補-E-19-0600-1_改 20(2021 年 11 月 15 日提出)からの変更箇所のみ抜粋

補足-600-1【地盤の支持性能について】

目 次

1. 概要
2. 基本方針
3. 評価対象施設周辺の地質等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.1 評価対象施設周辺の地質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3.2 評価対象施設周辺の地質状況整理結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
3.3 敷地の地下水位分布及び耐震評価における地下水位設定方針・・・・・・・ 28
3.3.1 敷地の地下水位分布・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
3.3.2 耐震評価における設計用地下水位設定方針・・・・・・・・・・ 33
4. 地盤の解析用物性値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.1 設置変更許可申請書に記載された解析用物性値・・・・・・・・・・ 194
4.2 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値・・・・・・・・・・・・・ 205
4.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 210
4.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 210
4.2.3 その他の解析用物性値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4.2.4 地盤の物性のばらつきについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5. 極限支持力
5.1 基礎地盤(狐崎部層・牧の浜部層・改良地盤)の極限支持力・・・・・・・・・・・・ 265
5.2 直接基礎の支持力算定式・・・・・・・・・・・・ 272
5.3 杭基礎の支持力算定式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.4 杭基礎の支持力算定式に関する補足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5.4.1 道路橋示方書による極限支持力算定式を適用する構造物・・・・・・・・ 273
5.4.2 道路橋示方書による極限支持力算定式(中堀り杭工法)の適用性について・・・・ 273
6. 地盤の速度構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 275
6.1 入力地震動の設定に用いる地下構造モデル・・・・・・・・・ 275
6.2 地震応答解析に用いる地盤の速度構造モデル・・・・・・・・ 278
参考資料 1-1 既設の地下水位低下設備の概要
参考資料 1-2 屋外排水路の機能及び耐震性に係る設計方針について
参考資料 1-3 浸透流解析モデル概要及びアウトプットと設備設計への反映事項
参考資料 2 建設時工事計画認可段階に実施した浸透流解析について
参考資料 3 地下水位の上昇により生じる施設等への影響評価結果
参考資料 4 浸透流解析に用いる透水係数の設定根拠
参考資料 5 浸透流解析におけるドレーンの有効範囲の設定結果
参考資料 6 地下水位低下設備の概要

参考資料 7 既設ドレーンの部分閉塞時の自由水面の保持について

参考資料 8 地下水位低下設備の施工について

参考資料 9 地下水位低下設備の保守管理について

参考資料 10 土木構造物における設計用地下水位の設定方法

参考資料 11 降雨に対する設計用地下水位の余裕について

参考資料 12 三次元浸透流解析による防潮堤沈下対策の影響予測結果

参考資料 13 地盤改良における補足

参考資料 14 液状化強度試験の詳細について

参考資料 15 盛土の均一性について

参考資料 16 2011 年東北地方太平洋沖地震における沈下実績について

参考資料 17 地震応答解析にて考慮する地盤物性のばらつき

参考資料 18 盛土・旧表土の強度特性設定の考え方

参考資料 19 粘土分含有率について

参考資料 20 浸透流解析に用いた解析コード「GETFLOWS」の適用性について

参考資料 21 液状化強度試験の解析上の再現について

参考資料 22 建物の地震応答解析に用いる地盤諸定数について

参考資料 23 MMR のせん断強度について

参考資料 24 盛土の物性値における礫分の影響について

参考資料 25 基準地震動 S s に対する液状化強度試験の妥当性確認

参考資料 26 盛土の骨格設定に関する解析上の取扱いについて

参考資料 27 有効応力解析の妥当性及び液状化強度特性設定の保守性について

参考資料 28 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート他における 地質調査結果



屋外排水路の機能及び耐震性に係る設計方針について

目次

1.		はし	じめに	1
2.		地-	下水位低下設備について	1
	2.	1	地下水位低下設備の範囲	1
	2.	2	地下水位低下設備の設計流量	3
	2.	3	地下水位低下設備からの排水経路 (通常時・地震時)	3
3.		設言	計用揚圧力・設計用地下水位を保持するための屋外排水路の方針	5
,	3.	1	屋外排水路の設備構成と排水能力	5
,	3.	2	屋外排水路の機能低下時における影響と対応の整理	8
,	3.	3	屋外排水路の耐震性確保の方針1	2
4.		他纟	条文への影響1	4
5.		工記	忍図書における取扱い1	4
6.		まと	とめ2	1
別	紙	1	屋外排水路に係るその他の自主的な対策	
参	考	1	既設の屋外排水路の概要	
参	考	2	No.1 揚水井戸から敷地側集水ピットへの排水経路	
参	考	3	地震時における屋外アクセスルートの通行性に対する支線排水路の影響	

1. はじめに

地下水位低下設備の機能を考慮した0.P.+14.8m盤の施設等における設計用揚圧力・設計用地下水位は、地下水位低下設備により地下水を汲み上げ、0.P.+14.8m盤から海へ屋外排水路を通じて排水されることにより保持される。

本書は、設計用揚圧力・設計用地下水位を保持し、技術基準第5条(耐震)に適合した 状態を維持することに対する屋外排水路の位置付けと設計方針について整理するもので ある。

2. 地下水位低下設備について

2.1 地下水位低下設備の範囲

設計用揚圧力・設計用地下水位を保持するための地下水位低下設備の範囲を図1に 示す。

ドレーン (ヒューム管・鋼管) により揚水井戸に集水した地下水は、揚水井戸内に 設置する揚水ポンプにより配管を通じて0.P.+14.8m盤へ汲み上げ、屋外排水路を通じ て海へ排水される。地下水位低下設備の構成を表1、系統構成を図2に示す。

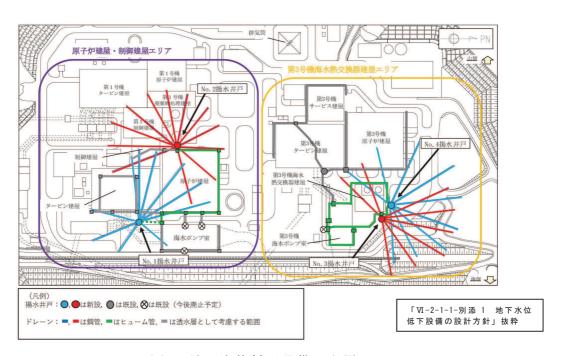
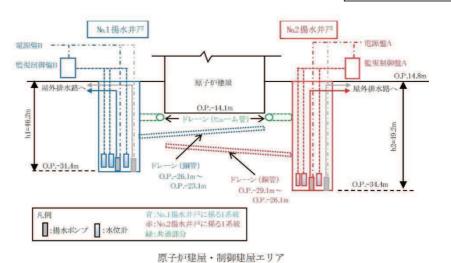


図1 地下水位低下設備の配置

表1 地下水位低下設備の構成

	機能	設備構成	
集水機能	. 地工 ルガ相 ルサラに作 ルーフ	ドレーン	
朱小阪旧	・地下水を揚水井戸に集水する。	接続桝	
Statis and shorts a law for	・揚水井戸内の設備を支持する。	揚水井戸	
支持・閉塞防止機能	・揚水井戸内の設備が外部事象の影響を受 けないようにする。	蓋	
LIL L. LOR ALC	W.L. U. S. D. F. L. F. W. C. L. S. W. L. V. F.	揚水ポンプ	
排水機能	・揚水井戸に流人する地下水を排水する。		
RE 50 - 유리 상태 AV 4	・揚水井戸の水位を測定することで揚水ポンプの起動及び停止を制御する。	水位計	
監視・制御機能	・揚水井戸水位を監視する。・揚水井戸水位及び設備の異常時に中央制 御室に警報を発生させる。	制御盤	
電源機能	・設備に必要な電力を供給する。	電源 (非常用ディーゼル発電機)	
FELIANTIX HE	- 以間に必要は电力を供和する。	電源盤	
		電路	

「VI-2-1-1-別添 1 地下水位 低下設備の設計方針」抜粋



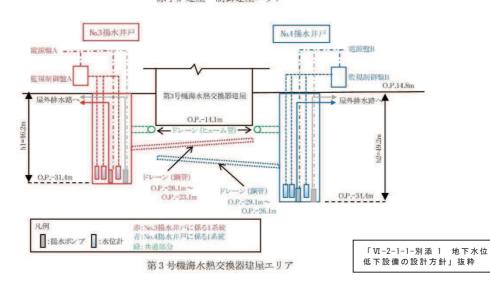


図2 地下水位低下設備の系統構成

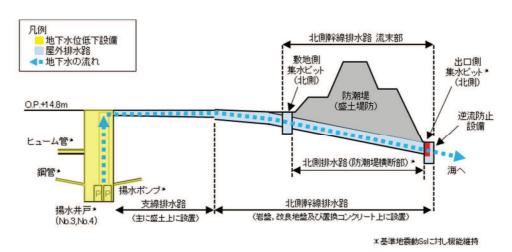
2.2 地下水位低下設備の設計流量

地下水位低下設備からの排水量は、保守的な解析条件(排水量を多めに評価するような透水係数設定など)を与えた浸透流解析により原子炉建屋・制御建屋エリアで $8078 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{d}$ 、第3号機海水熱交換器建屋エリアで $7046 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{d}$ (各エリアの流入量合計 $15124 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{d}$)と評価しており、揚水ポンプの排水能力はこれを包絡するよう、設計流量を各エリアで $9000 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{d}$ 、流量合計 $18000 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{d}$ ($0.21 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$)と設定している(詳細は「VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針」を参照)。

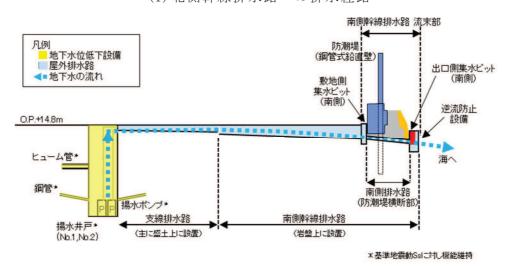
2.3 地下水位低下設備からの排水経路(通常時・地震時)

(1) 通常時

地下水位低下設備から汲み上げた地下水は、地下水位低下設備配管より支線排水路へ流れ、敷地の南北に設置される幹線排水路(北側幹線排水路,南側幹線排水路) を通じて海へ排水される(図3)。



(1) 北側幹線排水路への排水経路



(2) 南側幹線排水路への排水経路

図3 地下水位低下設備で汲み上げた地下水の排水経路

(2) 地震時

屋外排水路の一部が地震により損傷し機能低下した場合,排水経路が寸断され,海 への排出が出来なくなる可能性が否定できない。

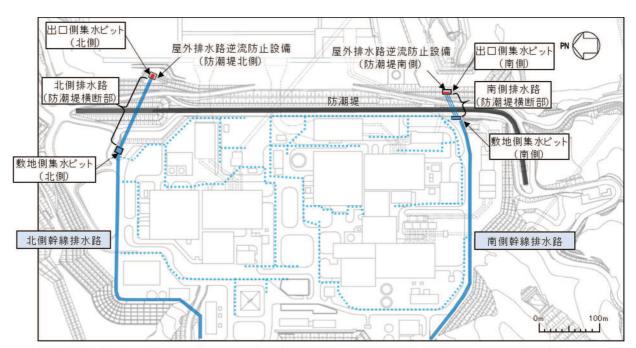
このため、地下水位低下設備より汲み上げた地下水を海へ排出可能な経路を確保する必要がある。

- 3. 設計用揚圧力・設計用地下水位を保持するための屋外排水路の方針
- 3.1 屋外排水路の設備構成と排水能力

(1) 設備構成

屋外排水路は,第1号機~第3号機の主要建屋の北側と南側に設置される北側幹線排水路・南側幹線排水路と,これに接続する支線排水路にて構成され,北側・南側幹線排水路は,いずれも防潮堤横断箇所より上流側に敷地側集水ピット,下流側に出口側集水ピットを設置しており,出口側集水ピットに耐震Sクラスの逆流防止設備を設置している(図4)。

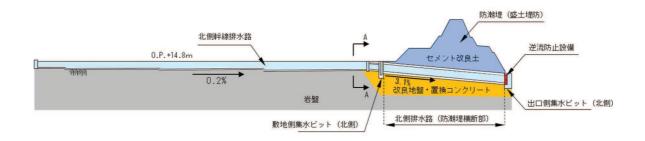
また、北側幹線排水路は岩盤、改良地盤及び置換コンクリート、南側幹線排水路は岩盤により支持されている(図5)。支線排水路は0.P.+14.8m盤付近に設置され、その多くの区間が盛土上に構築される。



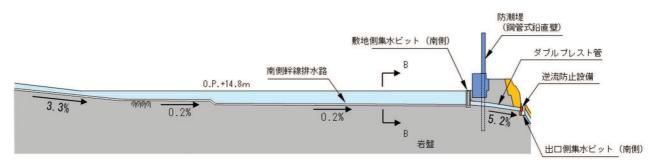
注:支線排水路(青点線)は2019年10月段階の配置を記載(今後の安全対策工事等によって変更可能性有)。



図4 屋外排水路の配置(設置変更許可段階)



北側幹線排水路の縦断図



南側幹線排水路の縦断図

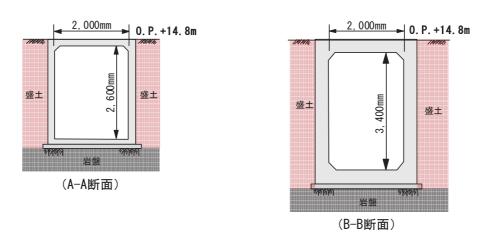


図5 北側・南側幹線排水路の縦断面図 (設置変更許可段階)

「補足 140-1 津波への配慮に関する説明 書の補足説明資料」、「補足 600-1 地盤の 支持性能について」から抜粋・一部修正

(2) 排水能力

北側・南側幹線排水路の排水能力は表2に示すとおりであり、設計基準降水時 (91.0mm/h) における雨水流入量(m³/s),地下水位低下設備からの排水量(設計流量 0.21m³/s) を十分排出可能な設計となっている。

表2 幹線排水路の排水能力

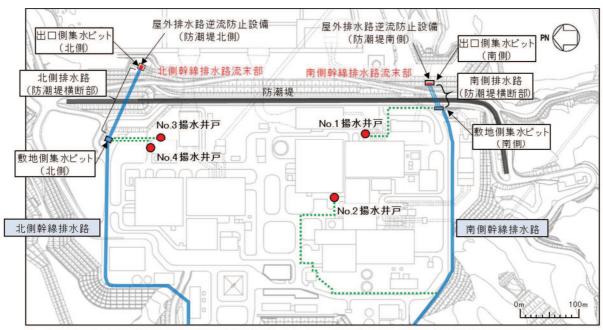
排水路名	設計基準降水時 (91.0mm/h) 雨水流入量(m³/s)	排水可能流量 (m³/s)
北側幹線排水路	9. 4	51. 16
南側幹線排水路	9. 5	16. 23

「女川原子力発電所 2 号炉設置変更許可申請書 02-NP-0272 (改 114) 別添資料 1 」より引用

3.2 屋外排水路の機能低下時における影響と対応の整理

(1) 検討対象とする地下水の排水経路

地下水位低下設備と屋外排水路の平面配置を図 6 に示す。これは通常時の排水経路に相当するが、地震時*の検討として、屋外排水路の構成に対応した区間毎に、機能低下時の排水経路への影響と、排水経路確保に必要な対応を検討した。



注: 支線排水路(緑点線)は各揚水井戸より敷地側集水ピットへの排水経路として計画(詳細配置は変更可能性有)。



図6 地下水位低下設備と屋外排水路の平面配置

注記*:屋外排水路は基準地震動Ssに対する耐震性が確保されていない範囲を含むこと、参考1のとおりがれき等が直接流入しにくい構造であることから、 排水機能低下が生じうる要因として地震を選定した。

(2) 支線排水路の機能喪失の取扱い

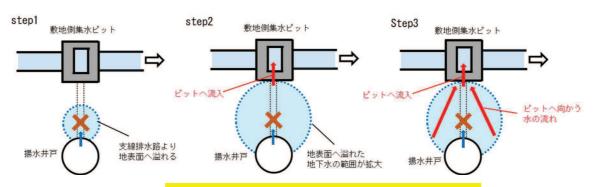
a. No. 1 揚水井戸, No. 3 揚水井戸, No. 4 揚水井戸について

地下水位低下設備から汲み上げた地下水は,通常時は揚水井戸出口の配管より支 線排水路へ流すこととしているが、地震時は、支線排水路の耐震性がないため、排 水経路としての機能は期待しない。

このため、揚水井戸から汲み上げた地下水は地表面に溢れることになるが、この 水は揚水ポンプにより徐々に押し出され敷地側集水ピット(北側・南側)に向かう (図7、図8参照)。到達した水が、耐震性が確保されているピット上部の開口から 内部に落下することでピットへ向かう水の流れが生じる。

また、敷地側集水ピット(北側・南側)から海への排水経路を基準地震動Ssに 対し機能維持することで同経路は保たれるため、海へ自然流下できる状態となる。 ((3)に詳述する。)

以上より、揚水井戸から敷地側集水ピットまでの排水経路が短い No.1 揚水井戸、 No.3 揚水井戸, No.4 揚水井戸については,支線排水路に期待せず敷地の形状により 地表面を通じて排水可能と整理した。なお、敷地の形状により排水経路が確保でき ない場合においても、揚水井戸内の配管上端に設置した接続口に仮設ホース等を接 続し流路を構成することにより, 地下水を確実に排水する。



地表面を通じた排水の考え方(平面図)

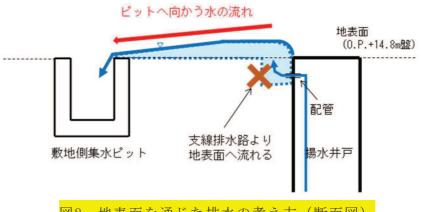


図8 地表面を通じた排水の考え方(断面図)

排水経路の選定の考え方として, No.1 揚水井戸から敷地側集水ピットへの排水経路の検討例を参考2に示す。

b. No. 2 揚水井戸について

揚水井戸からの排水は、他の揚水井戸からの排水経路と比べて長いため、支線排水路が地震時において機能喪失した場合に 0.P.+14.8m 盤に溢れ滞水するおそれがある。

このため、揚水井戸内の配管上端に設置した接続口に仮設ホース等を接続することで流路を構成し、地下水を確実に排水する。

(3) 幹線排水路流末部の排水機能維持について

地下水を敷地側から海側へ流す経路となる範囲について、地震時に閉塞等が生じた場合、排水に影響が生じ設計用揚圧力・設計用地下水位を保持できないおそれがある。

そのため, 地震時においても排水機能を確保する必要がある。

具体的には、北側幹線排水路流末部(敷地側集水ピット(北側)、北側排水路(防潮堤横断部)、出口側集水ピット(北側))と南側幹線排水路流末部(敷地側集水ピット(南側)、南側排水路(防潮堤横断部)、出口側集水ピット(南側))について、基準地震動 S s に対して排水機能を維持する。

(4) 影響検討と対応のまとめ

影響検討と対応のまとめを表3に示す。

上記(1)~(3)の検討から、No. 1揚水井戸、No. 3揚水井戸、及びNo. 4揚水井戸から汲み上げた地下水について、地震時には地表に溢れ敷地の形状により自然流下し敷地側集水ピットへ流れるが、滞水のおそれがある場合は、仮設ホース等を用いた運用にて流路を構成することにより、敷地側集水ピットまでの排水を確保する。

No. 2揚水井戸は, 0. P. +14. 8m盤に溢れ滞水するおそれがあるため,仮設ホース等を用いた運用にて流路を構成することにより,敷地側集水ピットまでの排水を確保する。

また,敷地側集水ピットより海側の幹線排水路流末部は,基準地震動Ssに対して,排水機能を維持する。

地下水の排水経路を構成する屋外排水路の機能低下時における影響と対応まとめ 表33

排水位置	排水位	置から海への排水 屋外排水路の区間	排水位置から海への排水経路上の 屋外排水路の区間	地震時の想定	排水経路保持にお ける対策の要否	排水経路確保方法
-	揚水井戸出側)までの	口から敷: 区間	揚水井戸出口から敷地側集水ピット(南側)までの区間	支線排水路が機能喪失した場合は 0.P.+14.8m盤に溢れるが,敷地の形状により,地表面を通じて近傍の敷地側集水ピット(南側)に集水される。	l	・敷地の形状により地表面を通じて排水する。 ・なお、敷地の形状により排水経路が確保できない場合に おいても、揚水井戸内の配管上端に設置した <mark>接続口</mark> に仮 設ホース <mark>等</mark> を接続し流路を構成することにより排水経路 を確保する。
MO: 1 锡水井戸	南側幹線排水路	流未部	敷地側集水ピット (南側) 南側排水路 (防潮堤横断部) 出口側集水ピット (南側)	閉塞等が生じた場合,排水に影響が生じ設計用揚圧力・設計用地下水位を保持できないおそれがある。	沙殿	・基準地震動SSに対する機能維持・
	場水井戸出区間	日から南側、流来部以外	揚水井戸出口から南側幹線排水路までの 区間 流末部以外	支線・幹線排水路が機能喪失した場合は 0. P. +14. 8m 盤に溢れる。敷地倒集水ピットまでの距離が長いため, 0. P. +14. 8m 盤に溢れた水が滞水する可能性がある。	冷	・仮設ホース等の取り付けにより排水経路を確保する。
No. 2 锡水井戸	南侧 幹排水路	消米幣	敷地側集水ピット (南側) 南側排水路 (防潮堤横断部) 出口側集水ピット (南側)	流末部に閉塞等が生じた場合,排水に影響が生じ設計用揚圧力・設計用地下水位を保持できないおそれがある。	冷寒	・No.1 揚水井戸に同じ。
IM.	揚水井戸出側)までの	口から敷: 区間	揚水井戸出口から敷地側集水ピット(北側)までの区間	支線排水路が機能喪失した場合は0.5-+14.8m盤に溢れるが、地表面を通じて近傍の敷地側集水ピット(北側)に集水される。	I	・No.1 揚水井戸に同じ。
No. 5, No. 4 楊水井戸	北側幹線排水路	洗米部	敷地側集水ピット (北側) 北側排水路 (防潮堤横断部) 出口側集水ピット (北側)	閉塞等が生じた場合,排水に影響が生じ設計用揚圧力・設計用地下水位を保持できないおそれがある。	必	・No.1 揚水井戸に同じ。

3.3 屋外排水路の耐震性確保の方針

表3の整理を踏まえ、地下水位低下設備で汲み上げた地下水を確実に海へ排水し、技術基準第5条(耐震)に適合した状態を維持するため、北側幹線排水路流末部を構成する施設(敷地側集水ピット(北側)、北側排水路(防潮堤横断部)、出口側集水ピット(北側))及び南側幹線排水路流末部を構成する施設(敷地側集水ピット(南側)、南側排水路(防潮堤横断部)、出口側集水ピット(南側))について、基準地震動Ssに対する機能維持を確認することにより排水機能を確保する。また、この範囲について耐震Cクラス*に分類する(表4)。

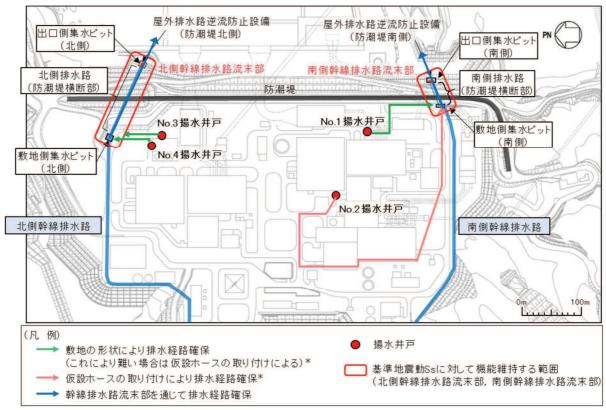
技術基準第5条(耐震)適合上必要な屋外排水路の耐震性の確保範囲を図9に示す。

注記*:耐震重要度は、その重要度に応じたクラス分類(S, B, C)と、それらに該当する施設が示されている。表4のとおり、屋外排水路はSクラス設備及びBクラス設備のいずれにも該当しないため、耐震Cクラスに分類した。

表 4 北側幹線排水路流末部及び南側幹線排水路流末部における耐震設計上の重要度分類

耐震クラス	定義	対象とする施設の例	該当
S	らの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への	・原子炉冷却材圧力パウンタリを構成する機器・配管系 ・使用済燃料を貯蔵するための施設 ・原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加する ための施設、及び原子炉の停止状態を維持するための施設 ・原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設 等	×
В	安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラス施設と比べ小さい施設	・原子炉冷却材圧カパウンダリに直接接続されていて、一次 冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設 ・放射性発棄物を内蔵している施設(ただし、内蔵量が少ない 又は貯蔵方式により、その破損により公果に与える放射線の 影響が実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則(昭 和53年通商業者合第77号)第2条第2項第6号に規定す る「周辺監視又域」外における年間の線量限度に比べ十分 小さいものは除く。)等	×
С	Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と 同等の安全性が要求される施設	-	0

「Ⅵ-2-1-4_耐震重要度分類及び重大事故等対 処施設の施設区分の基本方針」を参照し作成



注記*:各揚水井戸~敷地側集水ピット間の仮設ホースの経路は最長経路として表示。

図9 技術基準第5条(耐震)適合上必要な屋外排水路の耐震性の確保範囲

4. 他条文への影響

3.2 及び 3.3 に示す屋外排水路の設計方針を踏まえた各技術基準適合要求への影響について確認し、いずれも影響がないことを確認した(詳細は表 5 参照)。

表 5(1) 幹線排水路流末部の耐震性確保(技術基準第 5 条)を踏まえた 各技術基準適合要求への影響

技術基準	設置変更許可時の説明	技術基準適合への影響
第 5 条 (耐震)	ー (屋外排水路は、設計基準降水量を上回 る排水能力を有する設計としているこ とから、水位保持上の前提としていた が、基準適合上の位置付けに係る説明 は無し)	・北側・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保することにより、水位保持上の前提である 0.P.+14.8m盤から海へ排水される状態が確実に維持される。(設定した設計用揚圧力・設計用地下水位への影響はない。)
第6条 (耐津波設計 (内郭防護))	・内郭防護における屋外タンク等の損傷による溢水影響にて、屋外排水路の機能に期待しない評価を説明。(耐津波設計で考慮する敷地への溢水源の設定では、屋外排水路による排水を期待せず、敷地に滞留した場合であっても、浸水防護重点化範囲に流入しないことを確認。)	・屋外排水路の機能に期待しない評価を実施していることから、北側・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保した場合においても基準適合への影響はない。なお、屋外タンクの破損等により発生した 0. P. +14. 8m 盤の水は地震随伴事象により発生するものであり、北側・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保することによって、確実に屋外排水路を通じて海へ排水される。
第7条 (外部事象(自 然現象))	・想定される自然現象(地震,津波を除く) に対し、屋外排水路の機能に期待する 個別事象として、降水による浸水の影響評価を実施し、外部事象防護対象施 設等がその安全機能を損なわないこと を説明。(屋外排水路は、敷地への降水 を海域に排水するものであり、設計基 準降水量を上回る排水能力を有する設 計としている。3.1(2)参照。) ・自然現象の重畳を基に、影響が増長する事象の組合せを網羅的に検いし、影響 ボ増長するものはないことを説明。 (詳細については表 5(2)参照。)	・考慮する自然現象は降水であり、北側・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保した場合においても敷地への降水を海域に排水する機能に影響はなく、外部事象防護対象施設等の安全機能に影響を及ぼさないことから、基準適合への影響はない。また、自然現象の組合せの影響に対する確認結果は表5(2)に示すとおりであり、降水による浸水影響の個別評価と変わらず、外部事象防護対象施設等の安全機能に影響を及ぼさないことが高い、基準適合への影響は震性を確保することによって、地震時においても確実に屋外排水路を通じて海へ排水される。
第 12 条 (内部溢水)	・屋外排水路の機能に期待しない溢水評価を説明。(屋外タンク等の損傷における敷地への溢水源の設定では、屋外排水路による排水を期待せず、敷地に滞留した場合であっても、防護対象設備に対して溢水影響を及ぼさないことを確認。)	・屋外排水路の機能に期待しない評価を実施していることから、北側・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保した場合においても基準適合への影響はない。なお、屋外タンクの破損等により発生した 0.P.+14.8m 盤の水は地震随伴事象により発生するものであり、北・南側幹線排水路流末部の耐震性を確保することによって、確実に屋外排水路を通じて海へ排水される。
第 54 条 (アクセスルート)	・敷地への溢水(屋外タンク損傷)は、 アクセスルート復旧作業の開始前に排 水路から排水可能であり、アクセスル ート復旧作業への影響はない。 ・排水を考慮しない場合でも可搬型車両 の通行は可能であり、人員への影響も 小さい。	・敷地への溢水(屋外タンク損傷)は、アクセスルート復旧作業の開始前に耐震性を確保した北側・南側排水路流末部より排水可能であり、アクセスルート復旧作業への影響はない。 ・排水を考慮しない場合、アクセスルートから、側溝やより沈下量の大きな建屋近傍へ流下するため、可搬型車両の通行は可能であり、人員への影響も小さい。

表 5(2) 女川原子力発電所において想定される自然現象の組合せがプラントに及ぼす 影響の評価結果 (影響モード:浸水)(設置変更許可時の説明内容)

影響モード	事象の	検討結果	備考
を含む事象	組合せ	" · · ·	
	風(台風)× 降水	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排 水路により排水することで敷地が浸水することはない。	女川原子力発電 所 2 号炉設置変
	年 / 八	また,風(台風)による影響(荷重)を組み合わせたとし	更許可申請書
		ても降水による浸水影響の個別評価と変わらない。	02-NP-0272 (改
	(風(台風)	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排	114) 外部からの
	×降水)×	水路により排水することで敷地が浸水することはない。	衝撃による損傷
	凍結×積雪	また、風(台風)及び積雪による影響(荷重),及び,凍	の防止(その他
		結による影響 (温度及び閉塞) を組み合わせたとしても,	外部事象)別添
	(風(台風)	降水による浸水影響の個別評価と変わらない。 降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排	資料1 第5.3-8 表より抜粋
	×降水)×	水路により排水することで敷地が浸水することはない。	2000年
	直卷	また、風(台風)及び竜巻による影響(荷重)を組み合	
		わせたとしても、降水による浸水影響の個別評価と変わ	
		らない。	
	(風(台風)	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排	
	× 降 水) ×	水路により排水することで敷地が浸水することはない。	
	落雷	また、落雷による影響(電気的影響)を組み合わせたと しても、降水による浸水影響の個別評価と変わらない。	
	(風(台風)	湿った降下火砕物が乾燥して固結することにより、排水	
	×降水)×	口等を閉塞させ浸水することが考えられるが、固結した	
	火山の影響	降下火砕物は降水により溶解するため浸水は生じない。	
		また、風(台風)による影響(荷重)及び降水による影	
		響(浸水)を組み合わせたとしても、降水による浸水影	
降水	(日 (八日)	響の個別評価と変わらない。	
	(風(台風) ×降水)×	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが,構内排水路により排水することで敷地が浸水することはない。	
	〈	また,風(台風)による影響(荷重)及び生物学的事象	
	象	による影響(閉塞、電気的影響)を組み合わせたとして	
		も、降水による浸水影響の個別評価と変わらない。	
	(風(台風)	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排	
	×降水)×	水路により排水することで敷地が浸水することはない。	
	森林火災	また、風(台風)による影響(荷重)及び森林火災による影響(湯鹿・開第・電気的影響、麻・	
		る影響(温度, 閉塞, 電気的影響, 摩耗) を組み合わせ たとしても, 降水による浸水影響の個別評価と変わらな	
		い。	
	(風(台風)	降水による敷地の浸水の可能性が考えられるが、構内排	
	×降水)×	水路により排水することで敷地が浸水することはない。	
	地震	また、風(台風)及び地震による影響(荷重)を組み合	
		わせたとしても、降水による浸水影響の個別評価と変わ	
	(風(台風)	らない。 降水及び津波による浸水影響が重畳することにより、敷	
	(風(百風) ×降水) ×	一降水及び伴放による浸水影響が里置することにより、敷一地に対する浸水影響が増長すると考えられるが、構内排	
	津波	水路により排水することで敷地が降水により浸水するこ	
		とはないこと、基準津波は津波防護施設及び浸水防止設	
		備により敷地内に到達することはないことから,敷地が	
		浸水に至る可能性はない。なお、津波により所内の排水	
		設備が使用できない場合でも、津波の継続時間は短いこ	
		とから、降水により浸水に至る可能性はない。	

5. 工認図書における取扱い

3.2及び3.3に示す屋外排水路の設計方針について,表6のとおり各図書に整理する。

表 6(1) 地下水位低下設備に係る各図書における屋外排水路の記載について (1/5)

展本設計方針(5/50条) 原子炉冷却系統施設(共通項目) 2. 自 地震による損傷の防止 2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 (5) 設計における留意事項 (5) 設計における留意事項 (5) 設計における留意事項 (5) 設計における問意事項 (5) 設計における問意事項 (5) 設計における問意事項 (5) 表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述表述	展本設計方針(5/50条) 原子炉冷却系統施設(共通項目) 2. 自 地震による損傷の防止 2. 1. 1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b. 主要施設への地下水の影響 (中略) **地下水位低下設備は、ドレーン及び接続桝により 場本ポルナ戸に地下水を集水し、揚水ポンプに接続された配管を通して地下水を屋外北が記入量を排水可能ため100%容量のポンプを1.5系統水で表現で自然計とし、2. 4 機などの大きを強がした地下水の最いに対して地下水を2. 4 機などの大きを強がした地下が、2 を屋外北が3 できる設計ととかの2 機 でのボンブを1.5 統計水できる設計ととかの2 機 でのボンブを1.5 統計水できる設計ととかの2 機 でのボンブを1.5 統計水できる設計ととかの2 機 でのボンブを1.5 統計水できる設計とかの2 機 値 でがまずを2 を が できる設計ととかの2 機 値 で を で が で 連 で き を で が で ま を 近 で ま を 近 で ま を 近 で ま を 近 で ま を 近 で ま で ま を 近 で ま で ま を 近 で ま で ま を 近 で ま で ま を 近 で で ま で す を 近 で ま で ま を 近 で で ま で す を 近 で ま で ま を 近 で で ま で で ま で ま を 近 で で ま で ま で ま で ま を 近 で で ま で ま で ま で ま で ま を 近 で で ま で ま を 近 で で ま で ま を 近 で ま で ま で ま を 近 で ま で ま で ま を 近 で ま で ま で ま で ま を 近 で ま で ま か で ま で ま か で ま で ま か で ま か で ま で ま	展子炉冷却系統施設 (共通項目) 2. 自 地震 (中略) 2. 1 地震 (中略) 3. 2 地震 (中略) 3. 2 地下水位 (地下水位 (地下) (地下) (地下水位 (地下) (地下水位 (地下) (地下水位 (地下) (地下水位 (地下) (地下水位 (地下) (地下水位 (地下) (地下水 (地下水 (地下) (地下水 (地下水 (地下) (地下水 (地下水 (地下) (地下水 (地下) (地下水 (地下) (地下水 (地下水 (地下水 (地下) (地下水 (地下水 (地下水 (地下水 (地下水 (地下水 (地下水 (地下水			対応内容(3.2及び3.3に示す対策の反映箇所)
原子炉冷刻系統施設(共通項目) 2. 自然現象 2.1 地應による損傷の防止 2.1.1 耐煙設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響 (6) 設計における日産の影響 (7) 人場を集水した地下水を集水、し、場水ボンブ(2) 資産・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・企業・	原子炉冷却系統施設 (共通項目) 2. 1 地震による損傷の防止 2. 1. 1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b. 主要施設への地下水の影響 (5) 設計における図をは、 1 世下水位低手配管を集まれている配管をは、 1 世下水位、 1 世下水位、 1 世下水位、 1 世下水位、 1 世下水位、 2 学外排水路の 2 世界が出た 2 をとり、 1 場外ボルコンに 2 地の表した 2 の 2 をとり、 2 を全外排水路の 3 世界が上で、 2 をを対した 2 をを対した 2 をを対して 2 をを対して 2 をを対して 2 をを対して 2 をを対して 2 をを対して 3 を表しました。 2 学を通じて 4 中 8 地下水位 2 世界が表して 2 を 2 世界が表して 2 を 3 を 3 世界が表して 2 世界が表して 2 世界が表して 3 世界が表して 3 世界が表して 4 世界がある 4 世界が表して 4 世界が表して 4 世界が表して 4 世界がある	原子炉冷却系統施設(共通項目) 2. 1 地震による損傷の防止 2. 1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b. 主要施設への地下水の影響 1	77 758	対応箇所 基本設計方針 (5/50条)	
口側集水ピット(南側))については、基準地震動 S s に対し機能維持することにより、排水経路を確 保する。また、地震時においては、敷地の形状又は 仮設ホース等の取り付けにより、各揚水井戸配管出 口から敷地側集水ピットまでの排水経路を確保す	保する。また、地震時においては、敷地の形状又は 仮設ホース等の取り付けにより、各揚水井戸配管出	保する。また、地震時においては、敷地の形状又に 仮設ホース等の取り付けにより、各揚水井戸配管に 口から敷地側集水ピットまでの排水経路を確保で		基本設計方針 (5/50条) 原子炉冷却系統施設 (共通項目) 2. 自然現象 2.1 地震による損傷の防止 2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	・ 地下水位低下限計 に

表 6		前に係る各図書における屋外排水路の記載について (2/b)
分類	対応箇所 WI-2-1-1	対応内容(3.2及び3.3に示す対策の反映箇所) ▶屋外排水路の排水機能喪失時の対応(仮設ホース等による対応)
	耐震設計の基本方針	を以下に記載
	VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の 設計方針	1. 概要 地下水位低下設備の機能喪失及び屋外排水路の排水異常を想定し、地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に係る基本方針を整理し、基本方針に対する資機材の構成及び地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に係る運用管理等を定めることを記載
		4. 機能の設計方針及び設計仕様 4.3 排水機能(揚水ポンプ及び配管)
		4.3.1 排水機能の設計方針 ・屋外排水路の排水異常時の対応を記載(以下) 「配管上端部には仮設ホース等を接続するための接続口を設置し、屋外排水路の排水異常により地表面での滞水が確認された場合に、揚水ポンプにより汲み上げた地下水を仮設ホース等を通じて排水可能なものとする。」
		4.3.2 排水機能の設計仕様 ・配管図の追加(分岐管構造として) ・揚程の説明に、4.3.1と同主旨の説明を記載
添付 資料		6. 地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に必要な資機材の検討
頁科 (1/4)		6.4 屋外排水路の排水異常時の措置 ・仮設ホース長を記載
		7. 運用管理・保守管理 ・資機材整備・手順策定について記載(以下) 「地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に的確かつ柔軟に対処できるように、地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に係る資機材を配備し、手順書及び必要な体制を整備し、教育及び訓練を実施することを保安規定に定めた上で社内規定に定める。また、地下水位低下設備の復旧措置及び屋外排水路の排水異常時の措置に係る資機材は、社内規定に点検頻度等を定め、適切に維持管理する。」
		・ <u>7.1 運用管理の方針</u> 「7. 運用管理・保守管理」と同主旨の説明を記載
		・ <u>7.2 保守管理の方針</u> 「7. 運用管理・保守管理」と同主旨の説明を記載

表 6(3) 地下水位低下設備に係る各図書における屋外排水路の記載について (3/5)

分類	対応箇所	対応内容 (3.2 及び 3.3 に示す対策の反映箇所)
77 791	VI-2-13-1	▶基本設計方針におけるSs機能維持の確保方法について、別紙に
	地下水位低下設備の耐 震計算の方針	を
		・ 基準地震動 S s に対し機能維持するにあたり ト(北側), 北側排水路(防潮堤横断部), 出口側集水ピット (北側), 敷地側集水ピット(南側)及び出口側集水ピット(南側)については,各部材が終局状態に至らないことを目標性能と定め,許容限界を短期許容応力度,曲げ耐力,圧縮耐力,せん断耐力とする。 ・ また,南側排水路(防潮堤横断部)については,敷地側集水ピット(南側)と出口側集水ピット(南側)の間のMMR内にある連続した空洞であることから,排水断面を保持する上で必要な施設範囲として空洞周辺のMMR(排水路部)を設定し、この範囲がおおむね弾性範囲にとどまることを目標性能と定め、許容限界を引張強度及びせん断強度とする。
	VI -2-1-4	▶耐震重要度分類表(耐震Cクラス)に、幹線排水路流末部を構成
	耐震重要度分類及び重 大事故等対処施設の施 設区分の基本方針	する施設を記載する。 屋外排水路(敷地側集水ピット(北側),北側排水路(防潮堤横断部),出口側集水ピット(北側),敷地側集水ピット(南側),南側排水路(防潮堤横断部),出口側集水ピット(南側))
添付	VI-2-13-4	▶以下を記載する。
資料 (2/4)	地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書	・敷地側集水ピット(北側)の計算結果 ・敷地側集水ピット(南側)の計算結果 ・南側排水路(防潮堤横断部)の計算結果
	VI-2-11-2-19 北側排水路の耐震性に ついての計算書	▶北側排水路(防潮堤横断部)の計算結果を記載する。 (防潮堤への波及的影響として評価)
	VI-2-10-2-6-1-2 屋外排水路逆流防止設備(防潮堤北側)の耐震性についての計算書	▶出口側集水ピット(北側)の計算結果を記載する。 (耐震Sクラスの屋外排水路逆流防止設備*の支持構造物として評価)
	VI-2-10-2-6-1-1 屋外排水路逆流防止設備(防潮堤南側)の耐震性についての計算書	▶出口側集水ピット(南側)の計算結果を記載する。 (耐震Sクラスの屋外排水路逆流防止設備*の支持構造物として評価)

注記*:出口側集水ピットが支持する逆流防止設備(フラップゲート)の開機能維持については、「補足-140-1 津波への配慮に関する説明書の補足説明資料」の「6.5.1.8 屋外排水路逆流防止設備の開閉機能の維持について」に詳細を示す。

表 6(4) 地下水位低下設備に係る各図書における屋外排水路の記載について (4/5)

衣 0		- 休る台凶音にわける座外排水路の記載にづいて (4/3)
分類	対応箇所 VI-2-1-3	対応内容 (3.2 及び 3.3 に示す対策の反映箇所) ・以下の記載とする。
	地盤の支持性能に係る基	/ // I */ HU #X C / Ø 0
	本方針	5. 耐震評価における地下水位設定方針
		5.1 基本方針
		建物・構築物及び土木構造物は、地下水位低下設備*1の効果が及ぶ範囲においては、その機能を考慮した設計用地下水
		位を設定し水圧の影響を考慮する。なお、地下水位低下設備の
		効果が及ばない範囲においては、自然水位より保守的に設定
		した水位又は地表面にて設計用地下水位を設定し、水圧の影響を考慮する。
		音と与思りる。
		注記*1:地下水位低下設備と排水経路確保について
		・防潮堤下部の地盤改良等により地下水の流れが遮断され敷地内の地
		下水位が地表面付近まで上昇するおそれがあることを踏まえ、地下
		水位を一定の範囲に保持するため地下水位低下設備を設置する。
		・地下水位低下設備で汲み上げた地下水は,支線排水路,敷地の北側 及び南側に設置した幹線排水路から構成される屋外排水路を通じて
		次の特別に設直した幹線排水路が9構成される屋外排水路を通して 海へ排水されることにより地下水位を一定の範囲に保持する。
		・このうち、敷地側集水ピットから海への排水経路を構成する北側幹
		線排水路流末部(敷地側集水ピット(北側),北側排水路(防潮堤
		横断部)及び出口側集水ピット(北側)),南側幹線排水路流末部
		(敷地側集水ピット(南側), 南側排水路(防潮堤横断部)及び出
		口側集水ピット(南側)) については,基準地震動Ssに対し機能 維持することにより,排水経路を確保する(図5-1(1))。
		・また、地震時においては、敷地の形状又は仮設ホース等の取り付け
		により、排水路流末部までの排水経路を確保する設計とする。
		No. 1, No. 3, No, 4揚水井戸は、揚水井戸から敷地側集水ピットまでの
添付		排水経路が短く、支線排水路に期待せず敷地の形状により地表面を
資料		通じて敷地側集水ピットへ排水可能である (図5-1(2))。No. 2揚水 井戸は排水経路が相対的に長いため、仮設ホース等の取り付けによ
(3/4)		カアは研水経路が相対的に長いため、仮設ホース <mark>等</mark> の取り行りにより敷地側集水ピットへ排水する。
		・地下水位低下設備の詳細は「VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の
		設計方針」を参照。地下水位低下設備及び地下水の排水経路を構成
		する屋外排水路の耐震評価方針については「VI-2-13-1 地下水位
		低下設備の耐震計算の方針」を参照。
		屋外排水路逆流防止設備 (防濶堤北側) (防濶堤北側) (防濶堤市側) H口側集水ビット
		(青側)
		北側排水路(防潮堤横断部) 「防潮堤横断部) 「防潮堤横断部)
		No.3 揚水井戸 No.1 揚水井戸 敷地側集水ビット
		No.4 編水井戸
		No.2指水井戸
		北側幹線排水路
		(A. 90
		注記*:各掲水井戸~敷地側集水ピット間の仮設ホースの経路は最長経路として表示。
		図 5-1(1) 屋外排水路の耐震性の確保範囲

表 6(5) 地下水位低下設備に係る各図書における屋外排水路の記載について (5/5)

分類	対応箇	対応内容(3.2及び3.3に示す対策の反映箇所)		
が (4/4)	NI-2-1- 3 地支能る方 地支能を多方	まtep1		
補説資	補602地位設耐に補明補60下ラ設及響討い足0-下低備震係足資足0-位スの的のにて足が水下の性る説料-4ク施波影検つ	 ▶敷地側集水ピット(北側)及び敷地側集水ピット(南側)の計算結果に係る詳細情報を記載する。 ▶南側排水路(防潮堤横断部)(防潮堤への波及的影響としての評価) 		

6. まとめ

地下水位低下設備の機能を考慮した0.P.+14.8m盤の施設等における設計用揚圧力・設計用地下水位を保持し、技術基準第5条(耐震)に適合した状態を維持することに対する屋外排水路の機能及び耐震性に係る設計方針について、以下のとおり整理した。

- ・地下水位低下設備で汲み上げた地下水を,屋外排水路を介して海へ排水可能な経路を 確保するため,地震時における影響検討を行った結果を踏まえ,以下の通り整理した。
 - a. No. 1揚水井戸, No. 3揚水井戸,及びNo. 4揚水井戸から汲み上げた地下水について, 地震時には地表に溢れ敷地の形状により自然流下し敷地側集水ピットへ流れる。 なお,敷地の形状により排水経路が確保できない場合においても,揚水井戸内の 配管上端に設置した接続口に仮設ホース等を接続し流路を構成することにより, 地下水を確実に排水する。
 - b. No. 2揚水井戸は, 0. P. +14. 8m盤に溢れ滞水するおそれがあるため,仮設ホース等を用いた運用にて流路を構成することにより,敷地側集水ピットまでの排水を確保する.
 - c. また,敷地側集水ピットから海への排水経路を構成する北側幹線排水路流末部 (敷地側集水ピット(北側),北側排水路(防潮堤横断部)及び出口側集水ピット(北側)),南側幹線排水路流末部(敷地側集水ピット(南側),南側排水路 (防潮堤横断部),出口側集水ピット(南側))については,閉塞等による設計 用地下水位への影響が生じないよう,基準地震動Ssに対し機能維持することに より,排水経路を確保する。
 - d. 各幹線排水路流末部を構成する施設については,基準地震動 S s に対する機能維持を確認することにより排水機能を確保することとし,耐震Cクラスに分類する。
- ・この方針により、地下水位低下設備で汲み上げた地下水が海へ確実に排水されること から、技術基準第5条(耐震)に適合した状態を保持できることを確認した。また、 関連する各技術基準適合要求への影響がないことを確認した。
- ・この方針について,技術基準第5条(耐震)適合上必要な設計として,本文(基本設計方針 第5/50条)並びに関連する添付資料,補足説明資料へ反映させる。

また、排水をより確実に行うための自主的な対策について、別紙1に整理した。

1. 支線排水路の設計における揺すり込み沈下影響の考慮

敷地側集水ピットへ支線排水路を接続する No. 1 揚水井戸, No. 3 揚水井戸, No. 4 揚水井戸については、揚水井戸より汲み上げた地下水が敷地側集水ピットへ自然流下されるよう、敷地側集水ピット側壁に設置する通水孔を通じてピット内に排水する設計とする。また、南側幹線排水路へ支線排水路を接続する No. 2 揚水井戸においても、揚水井戸より汲み上げた地下水が南側幹線排水路へ自然流下されるよう、南側幹線排水路側壁に設置する通水孔を通じて南側幹線排水路内に排水する設計とする(図 10)。

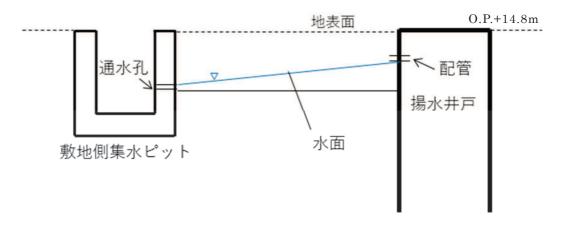


図 10(1) No. 1, 3, 4 揚水井戸~敷地側集水ピットの排水経路概念図

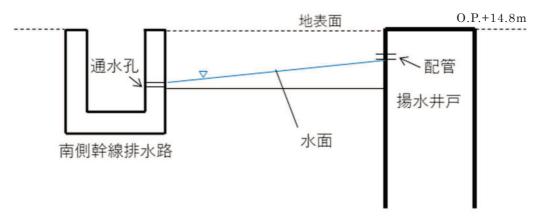
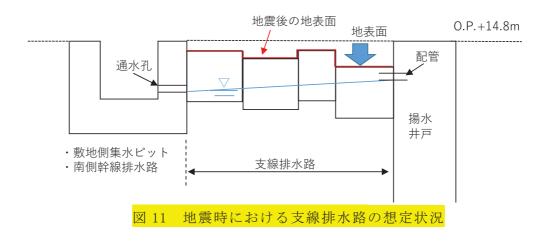


図 10(2) No. 2 揚水井戸~南側幹線排水路の排水経路概念図

水面の高さは、揚水井戸の配管高さと集水ピットの通水孔の設置レベルにより規定されるが、揺すり込み沈下が発生したとしても地下水が支線排水路(側溝)から溢れないよう、側溝は十分高さのあるものを据付けておき、地震時における漏水防止を図る(図11)。



以下,表7に各揚水井戸からの排水経路における想定沈下量を示す。なお,この沈下量は図6の支線排水路線形に対応した評価であり,変更となる可能性がある。

排水経路と沈下量* 排 水 経 No.1 揚水井戸 敷地側集水ピッ 路 (南側) 岩盤, 地盤改良部 No. 1 敷地側集水ピット 揚水井戸 №1揚水井戸 160m 沈 · (南側) 沈下量38cm <u>沈下量21cm</u> 下 O.P.+14.80m 量 岩盤, 改良地盤部 No.2揚水井戸 排 水 南側幹線排水路 経 路 No. 2 揚水井戸 南側幹線 排水 路 0. P. +14. 800m 360m № 2揚水井戸 沈 沈下量0cm 沈下量45cm 沈下量33cm 下 盛土部 岩盤部 量

表 7(1) 各揚水井戸からの排水経路における想定沈下量

注記*:盛土部の沈下率は参考3の通り1.4%と設定しており、盛土部の層厚を乗じて設定した。沈下率設定の詳細は「補足200-14 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートについて」を参照。

排水経路と沈下量* 排 水 No.3揚水井戸 経 路 No.4揚水井戸 敷地側集水ピット (北側) No. 3, No. 4 敷地側集水ピット(北側) 揚水井戸 沈 下 沈下量30cm 沈下量42cm 沈下量38cm O.P.+14.80m 量

表 7(2) 各揚水井戸からの排水経路における想定沈下量

注記*:盛土部の沈下率は参考3の通り1.4%と設定しており、盛土部の層厚を乗じて設定した。沈下率設定の詳細は「補足200-14 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートについて」を参照。

2. 支線排水路の施工上の配慮

No.1 揚水井戸, No.3 揚水井戸, No.4 揚水井戸からの排水は,支線排水路の機能低下時は地表面を通じて敷地側集水ピットへ流れるが,この区間の支線排水路は,図 13 のとおり地表面より低い位置へ設置し,地表面に支線排水路へ向かう勾配を設ける。

この施工上の配慮により、支線排水路付近の地盤が低くなり、支線排水路が機能低下 した場合においても流路として選択されることにより、より確実に揚水井戸から敷地側 集水ピットへの排水を行うことが可能となる。



注:図はイメージであり、排水との関係を示す ため地表の勾配は大きめに表示している。

図 13 支線排水路の設置例

3. 点検・手入れ

アクセスルートについては地震後に点検を行う。この点検において、排水異常による アクセスルート範囲への地下水の流入等が確認された場合は、速やかに土のう等を用い た復旧対応を行う。

更に、排水異常による地表面での滞水が確認され、屋外アクセスルートに影響が生じるおそれがある場合は、排水異常が発生している揚水井戸の揚水ポンプを停止し、揚水井戸内の配管上端に設置した接続口(図 14)に仮設ホース等を接続することで排水経路を構成し、揚水ポンプを復旧する。

このことにより、アクセスルートへの地下水の流入を早期に発見し対応することができる。

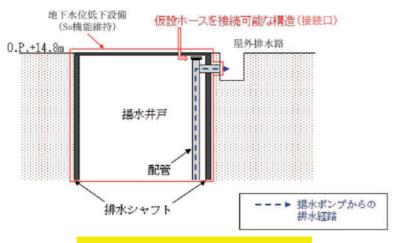


図 14 揚水井戸 接続口の概要図

1. 配置と排水能力

屋外排水路は、図1-1に示すとおり第1号機~第3号機の主要建屋の北側と南側に設置される幹線排水路及び幹線排水路に接続する支線排水路にて構成される。揚水井戸から汲み上げた地下水は、降雨の際の表面水と共に支線排水路を通って図1-2に示す北側幹線排水路・南側幹線排水路に流れ、排水勾配により海へ排水される。

北側・南側幹線排水路上には、いずれも防潮堤横断箇所より上流側に敷地側集水ピット、下流側に出口側集水ピットを設置しており、海側の出口にはSクラスの逆流防止設備を設置している。

幹線排水路は,表1-1に示すとおり,設計基準降水時(91.0mm/h)における雨水流入量を十分排水可能な排水能力を有している。

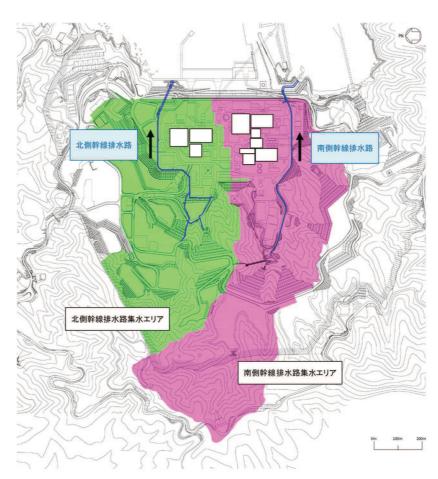


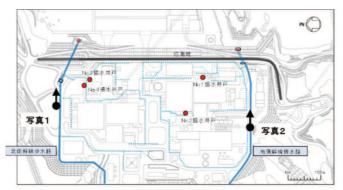
図1-1 既設の各幹線排水路の集水エリア



北側幹排水路(写真1)



南側幹線排水路(写真2)



写真撮影位置図

図 1-2 既設の各幹線排水路の設置状況

表1-1 幹線排水路の排水能力(本編 表2再掲)

排水路名	設計基準降水時 (91.0mm/h) 雨水流入量(m³/s)	排水可能流量 (m³/s)
北側幹線排水路	9. 4	51. 16
南側幹線排水路	9. 5	16. 23

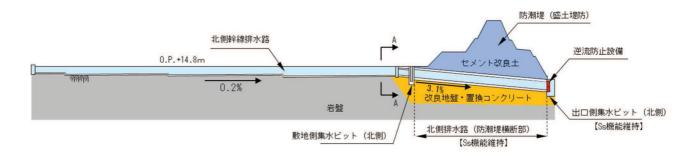
「女川原子力発電所 2 号炉設置変更許可申請書 02-NP-0272 (改 114) 別添資料 1 」より引用

2. 構造及び支持の状況

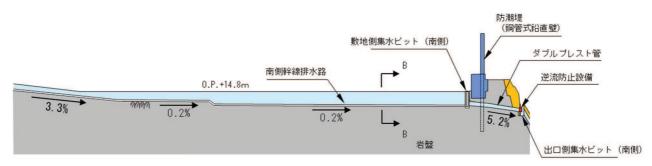
北側・南側幹線排水路の断面図を図1-3に示す。

北側幹線排水路は岩盤,改良地盤及び置換コンクリート,南側幹線排水路は岩盤により支持されている。

また,支線排水路は0.P.+14.8m盤付近に設置され,その多くの区間が盛土上に構築される。



北側幹線排水路の縦断図



南側幹線排水路の縦断図

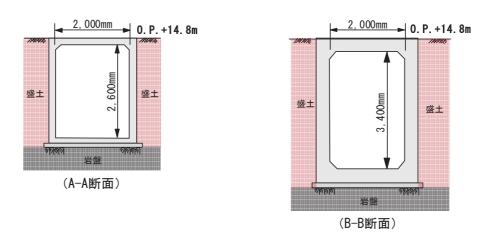


図1-3 北側・南側幹線排水路の断面図(本編図5再掲)

「補足 140-1 津波への配慮に関する説明 書の補足説明資料」、「補足 600-1 地盤の 支持性能について」から抜粋・一部修正

No.1 揚水井戸から敷地側集水ピットへの排水経路

No.1 揚水井戸から敷地側集水ピットへの排水経路を例に,排水経路の選定の考え方を示す。

排水経路は周囲の地上構造物を考慮し設定しており、図 2-1 に示すとおり、No.1 揚水井戸から敷地側集水ピット(南側)までには、防潮堤、防潮壁(第2号機放水立坑)が存在し、南東側には地盤改良、岩盤が地表面付近まで存在していることから、排水経路としては、設置性、距離の短さ、メンテナンス性、及び揺すり込み沈下の影響を極力回避する観点から、防潮堤と防潮壁(第2号機放水立坑)の間にある構内道路脇を設定した(経路1)。

防潮壁(第2号機放水立坑)西側には,第2号機タービン建屋との間に南側幹線排水路に通じる空間が存在し,そこを通すことも考えられるが(経路2),補機放水路等の構造物もあり狭隘で設置性やメンテナンス性に劣るため、除外している。

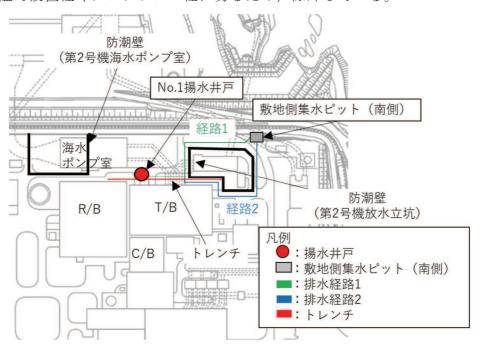


図2-1 No.1揚水井戸から敷地側集水ピットへの排水経路

なお、No. 3, 4 揚水井戸から敷地側集水ピット(北側)までの区間は,特段障害物が存在しないことから直線的に排水経路を設定している。

地震時における屋外アクセスルートの通行性に対する支線排水路の影響

1. はじめに

地下水位低下設備から汲み上げた地下水は,本編 3.2 の屋外排水路の設計方針により, 0.P. +14.8m 盤から海へ確実に排水されることから,地震時においても屋外アクセスルートの通行性への影響はない。

以下に、支線排水路が機能喪失した場合における屋外アクセスルートの通行性への影響を説明する。

2. 地震時における屋外アクセスルートの通行性

可搬型重大事故等対処設備の屋外アクセスルートについては、添付書類「WI-1-1-6-別添 1 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートについて」において、地震時における盛土及び旧表土の不等沈下による段差を評価し、補強材敷設による事前の段差緩和対策、若しくは段差発生後の砕石を用いた重機による段差解消作業を実施することにより、車両の通行性に影響する急激な段差は発生せず、通行性を確保する設計としている。

また、想定以上の段差が発生した場合に備えて、段差解消作業用の土のう等を準備していることから(図 3-1 及び「補足 200-14 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートについて」)、地震により局所的に地表面が沈下し、想定箇所以外において通行に支障のある段差が発生した場合は、土のう等を用いた段差解消作業により通行性を維持する。

3. 支線排水路が機能喪失した場合の屋外アクセスルートの通行性

地震により支線排水路が機能喪失した場合は、盛土及び旧表土の不等沈下により発生する段差部に滞水する可能性があるが、補強材敷設による事前の段差緩和対策、若しくは段差発生後の砕石を用いた重機による段差解消作業を実施することとしていることから、屋外アクセスルートの通行性に影響を及ぼさない。

なお、図 3-2 のとおり、建屋近傍では地震時にくさび崩壊に伴う沈下が発生することを想定し、建屋近傍の沈下量は屋外アクセスルートの沈下量より大きいと評価していることから、支線排水路の機能喪失により汲み上げた地下水が支線排水路から溢れた場合においても、0. P. +14. 8m 盤に溢れた地下水は屋外アクセスルート脇の建屋近傍に流下するため、屋外アクセスルートの通行性に影響を及ぼさないと考えられる。

想定以上の段差が発生した場合の対応について

アクセスルート上で地震により許容段差量 15cm*以上の段差が発生する可能性のある箇所については、あらかじめ対策工を施すか、又は段差発生後にブルドーザで砕石を敷き均す段差解消作業を実施することで対応することから、大型車両の通行に支障となる段差は発生しない。

万一, 許容段差量を超えて通行に支障が生じた場合の対応として, 作業員1名があらかじめブルドーザに積載している角材及び土のうを用いて段差を解消することにより, 大型車両の通行性を確保できることを実証試験にて確認した。

なお、ブルドーザにより実施することを想定しているがれき撤去作業及び段差解消作業は2名1組での作業を計画しており、上記の角材及び土のうによる段差解消作業もこの2名1組で対応可能であることから、追加人員は不要である。

※ 依藤ら:地震時の段差被害に対する補修と交通開放の管理・運用方法について (平成19年近畿地方整備局研究発表会)



段差復旧作業状況



大型車両通行状況

(参考) 実証試験において段差1箇所の復旧に要した時間:約20分 第1図 段差復旧実証試験の状況





第2図 角材及び土のうの積載箇所(ブルドーザ)

女川原子力発電所 2 号炉設置変 更 許 可 申 請 書 02-NP-0084(改 116)添付書類 1.0.2 補足資料(5)抜粋

図 3-1 想定以上の段差が発生した場合の対応について

(1) 沈下量の想定

2011年東北地方太平洋沖地震の実績では、明らかなくさび崩壊に伴う建物近傍の大きな沈下は確認されていないが、本評価においては 2007年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の結果を参照して建屋近傍の沈下量は一般部の 3.5 倍と想定して評価する。

a. 一般部の沈下量

原子炉建屋近傍における沈下評価対象層厚は 28.9m であり,不飽和盛土及び 飽和盛土の沈下率 1.4%を考慮し,41cm を想定する。

b. 建屋近傍の沈下量

建屋近傍の沈下について, 一般部の想定 41cm の 3.5 倍である 144cm を想定する。

c. 地震後の想定地盤形状

a. 及び b. の想定を踏まえ、地震後の想定形状を第2図に示す。

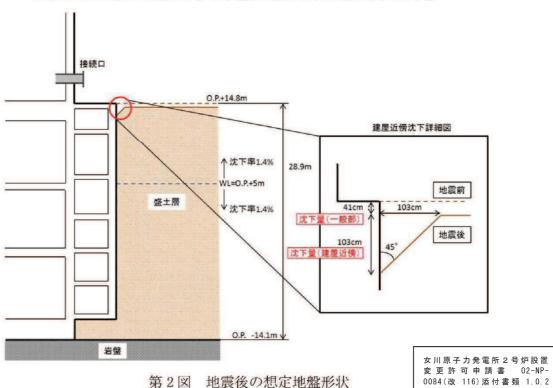


図 3-2 建屋近傍におけるくさび崩壊に伴う沈下量の想定